

令和8年大井町教育委員会 第1回臨時会 会議録

日 時 令和8年3月17日（火）11時15分～11時35分
場 所 大井町役場 2階 201会議室
出席委員 夏莉一壽教育長、中條政夫教育長職務代理者、太田吉昭委員、高橋美恵子委員、
栗田めぐみ委員
出席職員 矢吹高広教育総務課長、有馬清美生涯学習課長
【書記】草柳孝子教育総務課副課長
欠席委員 なし
欠席職員 山本順一指導主事、荻野義信社会教育主事
傍 聴 人 なし
会議内容

1 開 会 夏莉教育長から開会の宣言をする。

2 議 事

(1) 議決事項

○議案第10号 大井町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協議について
資料により矢吹教育総務課長が説明する。

(夏莉教育長)

ただいまの説明に関して、質問・意見がありますか。

(太田委員)

第2条の(1)～(10)の内容は、今までと変更はありませんか。

(矢吹教育総務課長)

事務は従前と同様です。

(太田委員)

第2条(4)に「幼稚園への入園、転園及び退園に関する事」とありますが、卒園はどこに含まれますか。

(矢吹教育総務課長)

卒園までは記載がありませんが、幼稚園事務全般について第2条の(1)～(10)にうたっています。

(太田委員)

過去の文面においても、卒園については記載されていないわけですね。

(夏苜教育長)

第4条には「教育長と協議しなければならない」とありますので、教育委員会としての意見を申し述べる場があることをご理解いただければと思います。

また、第2条(7)の「幼稚園の職員の研修に関する事」では、教育委員会が引き続きイニシアチブをとって指導していくことを確認しています。

【他に質問・意見なし 承認される】

- 3 その他 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協議を町長部局で行い、その結果を次回の教育委員会議で報告する。
- 4 閉 会 夏苜教育長から閉会の宣言をする。